

家庭系ごみ有料化に係る支援制度の状況

支援制度	対象	指定袋の種類	支援制度の内容	配布枚数
千葉市 紙おむつ等使用世帯の指定袋支援	①満3歳未満の乳幼児 ・基準日（誕生日または転入日）において市内に住所を有する満3歳未満の乳幼児	可燃用ごみ 20リットル	・住民基本台帳の情報に基づいて配布するため申請等は不要。 ・満3歳までに相当する枚数を一括で配布。また、基準日における月齢に応じて配布枚数が異なる。 ・住民登録された月の翌々月頃に委託業者により指定袋を自宅に宅配便にて送付。	基準日における月齢 新生児 220枚 0歳0か月～0歳2か月 220枚 0歳3か月～0歳5か月 200枚 0歳6か月～0歳8か月 180枚 0歳9か月～0歳11か月 160枚 1歳0か月～1歳2か月 140枚 1歳3か月～1歳5か月 120枚 1歳6か月～1歳8か月 100枚 1歳9か月～1歳11か月 80枚 2歳0か月～2歳2か月 60枚 2歳3か月～2歳5か月 40枚 2歳6か月～2歳8か月 20枚 2歳9か月～2歳11か月 10枚
	②千葉市在宅高齢者等おむつ給付等事業によるおむつの給付対象者	可燃用ごみ 20リットル	・各事業の受給者情報に基づいて配布するため申請等は不要。 ・各事業の対象として決定された日を基準日として、算定した枚数を配布。前年度から継続して各事業の対象となっている方は、毎年4月1日を基準日として算出した枚数を1年ごとに配布。 ・各事業の対象となった月の翌々月頃に委託業者により当年度分の指定袋を自宅に宅配便にて送付。前年度から継続して対象となっている方は毎年6月頃に当年度分を送付。	基準日 4月1日～6月30日 100枚 7月1日～9月30日 75枚 10月1日～12月31日 50枚 1月1日～3月31日 25枚
	③千葉市在宅重度心身障害者おむつ給付事業によるおむつの給付対象者			
	④千葉市障害者日常生活用具費支給等事業による排泄管理支援用具費のうちストマ用装具または紙おむつ等の給付対象者			
	⑤在宅で腹膜透析を実施している方 ・千葉市内に住所を有し、在宅で腹膜透析を実施している方	可燃用ごみ 20リットル	・毎年申請が必要。 ・申請のあった日を基準日として、算定した枚数を配布。 ・申し込みのあった月の翌々月頃に委託業者により指定袋を自宅に宅配便にて送付。	基準日 4月1日～6月30日 100枚 7月1日～9月30日 75枚 10月1日～12月31日 50枚 1月1日～3月31日 25枚

家庭系ごみ有料化に係る支援制度の状況

千葉市	地域清掃への支援	ボランティアで地域の清掃を行っている団体等	可燃用・不燃用	公園など公共の場所で、散乱ごみの収集、ポイ捨て防止の指導、啓発などの自発的な活動で、定期的に定期的に行っているか、または行う計画である活動に対し、清掃用具を支援。	申し込み内容に基づき別途協議
野田市	紙おむつ対策等 (指定ごみ袋の追加支給)	① 3歳未満の乳幼児	可燃用ごみ 20リットル	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届、転入届または申出書を提出することにより指定ごみ袋引換券を交付。 ・出生、転入時は市民課（支所、出張所を含む）で60枚分の指定ごみ袋引換券を窓口で交付。 ・その後は、各年齢に達した際に紙おむつを使用している場合は清掃計画課（支所、出張所を含む）で申出書を提出。清掃計画課と支所受付分は指定ごみ袋引換券を窓口で交付。出張所受付分は後日郵送。 	60枚（1年分） ※3歳未満の各年齢ごとに1人1回限り ※指定ごみ袋は「指定ごみ袋取扱店」で引換券と交換。
		② 里帰り出産	可燃用ごみ 20リットル	<ul style="list-style-type: none"> ・出産のため市外から里帰りし、出生した子1人につき児童家庭課または保健センターで20枚分の指定ごみ袋引換券を交付。 ・母子健康手帳が必要。 	20枚 ※新生児1人1回限り ※指定ごみ袋は「指定ごみ袋取扱店」で引換券と交換。
		③ 特別障がい者手当、障がい児童福祉手当、経過的福祉手当、おむつ手当受給者	可燃用ごみ 20リットル	<ul style="list-style-type: none"> ・常時おむつをしている方で「特別障がい者手当」「障がい児童福祉手当」「経過的福祉手当」または「おむつ手当（ねたきり）身体障がい者福祉手当受給者で、おむつを使用している方に支給）」受給者に対し、申請、審査のうえ該当者であると決定した場合に障がい者支援課で指定ごみ袋引換券を交付。 	20枚 ※年度内1人1回限り ※指定ごみ袋は「指定ごみ袋取扱店」で引換券と交換。
		④ 障がい年金受給者	可燃用ごみ 20リットル	<ul style="list-style-type: none"> ・常時おむつをしている方で「障がい年金」受給者に対し清掃計画課で指定ごみ袋引換券を交付。 ・年金証書持参のうえ申請。 	120枚 ※年度内1人1回限り ※指定ごみ袋は「指定ごみ袋取扱店」で引換券と交換。
		⑤ 介護用品（おむつ）支給受給者	可燃用ごみ 20リットル	<ul style="list-style-type: none"> ・介護用品（おむつ）支給の決定を受けた方に対し、支給決定通知書と一緒に指定ごみ袋引換券を交付。 ・更新の方にも交付。 	120枚 ※年度内1人1回限り ※指定ごみ袋は「指定ごみ袋取扱店」で引換券と交換。

家庭系ごみ有料化に係る支援制度の状況

君津市	紙おむつ等使用世帯の指定袋支援	① 2歳6か月未満の乳幼児	可燃用ごみ小袋 (20リットル)	・配布対象世帯に対し、配布枚数や受け取り方法を記載した通知を個別に通知するため申請等は不要。	乳幼児1人につき、2歳6か月に達する日までの日数に応じ250枚を限度とする量
		② 君津市寝たきり老人等紙おむつ給付事業実施要綱に規定する紙おむつの給付対象者	可燃用ごみ小袋 (20リットル)	・配布対象世帯に対し、配布枚数や受け取り方法を記載した通知を個別に通知するため申請等は不要。	寝たきり老人等1人につき、毎年度3月31日までの日数に応じ100枚を限度とする量
		③ 君津市障害者等日常生活用具給付事業実施要綱に規定する給付対象者であって、紙おむつの給付等を受けている者 ・身体障害者手帳の交付を受け、おおむね6か月以上寝たきりの状態にあり、常時失禁している3歳以上の者	可燃用ごみ小袋 (20リットル)	・配布対象世帯に対し、配布枚数や受け取り方法を記載した通知を個別に通知するため申請等は不要。	障がい者1人につき、毎年度3月31日までの日数に応じ100枚を限度とする量
	地域清掃等		公共用ごみ袋	・道路などの散乱ごみの清掃や地域のごみステーションの清掃管理のために使う袋を配布。	